
ネットワークと統治可能性

●制裁とコスト負担(スパム問題)

Canter and Siegel事件 (1994.4)

世界初のスパム (spam)

UCE (Unsolicited Commercial Email): 勝手に送りつけてくる宣伝電子メール

UBE (Unsolicited Bulk Email): 勝手に送りつけてくる大量電子メール

EMP (Excessive Multi-Posting): 過度の量のマルチポスト

ECP (Excessive Cross-Posting): 過度の量のクロスポスト

=こちらが希望しないのに送られてくる宣伝・広告などを目的にした電子メール等のメッセージ。

概要・経過

1994年4月12日、アリゾナ州に住む弁護士夫妻、Lawrence Canter & Martha SiegelがUSENETに対して行なった大規模投稿(90分以内に約6000のNewsgroupに投稿)。内容はアメリカ永住権(グリーンカード)抽選手続の代行。それ自体が自分で応募すれば29セントで済む手続を95ドルで代行しようとするもので、詐欺まがい行為だったとの指摘もある。

同日、多数の抗議がISPであるInternet Directに殺到。ISPは彼らのアカウントを抹消。Canter & Siegelと他2名の弁護士がInternet Directに現われ、アカウントを復活しなければ25万ドルの訴訟を提起すると脅迫(ISPは拒絶)。

同日、CanterがCNNに出演、ニュービジネスのパイオニアとして扱われたCanterは、再びSPAMを行なう旨宣言。

20日、NETCOMがCanter & Siegelのアカウントを削除。Canter & Siegelの事務所には抗議のメール、FAX、電話が殺到。アリゾナ州弁護士会、テネシー州弁護士会への抗議運動も発生。

Docomo i-modeメール問題 (迷惑メール・遅延メール)

「(ドコモのメールシステムは)PCからメールを一斉送信すればタダで、受信が有料。これは、大量メールを送らせるためのシステムと考えてもおかしくない。以前、郵便ポストにダイレクトメールがあまりに多く送られるというので問題になったことがあったが、その時でさえ送付には、郵便料金がかかっていた。携帯ではその料金がタダだというのだから、やるに決まっている」

「実際、NTTドコモは大量のメールを業者に送信してもらうことで、巨額の利益を得ている。そういう意味ではグローバルネットワークは“優等生”だったわけだ。そうやって予想通り利益を得ておいて、世間の逆風を感じたらとたんにメール送信事業者側に責任を持っていくのはおかしい」

(ZDNet <http://www.zdnet.co.jp/mobile/news/0110/30/justice.html> より、SPAM送信停止の仮処分を受けた企業の弁護士の主張)

大量の迷惑メール

1日あたり1.5億通の通常メールに対し、おそらくSPAMと考えられる存在しないアドレスへのメールが8億通(2001.11)。

→ 配送遅延、受信者側への費用負担発生(←福田官房長官の指摘で問題化)

副次的な問題

アドレス変更などの対処 → メルマガ等の配信に障害、従来の顧客情報が無駄に。

発生原因

課金システムの問題、脆弱な発信元偽装対策、安易な初期アドレス設定

対策

初期アドレスの変更、携帯キャリアの発信元確認(2002.4.15～)、一定量の無料化。

何が問題だったのか？

"Netiquette"の問題？

費用負担の問題

TV との同一性と相違点

NHK のコスト負担構造

民放各社のコスト負担構造

制裁手段の問題……私的制裁

Nifty 事件: 「発言に対する管理権限」を持つ主体が存在。

Canter and Siegel 事件: 管理者の不在。匿名性への対抗としての私的制裁。

Docomo i-mode 事件: 偽装。私的制裁ルートの無効化。

●統治可能性governabilityとその条件

ある政策・決定を実現する能力＝統治可能性

今まで統治可能性を保障してきたもの

直接：暴力と強制……統治機構としての警察と軍隊

間接：権力の体験……予期による行動のコントロール

※予期：≒予測。特に相手の反応・行為に対する予測。

宮台真司による権力の一般的定義

行為者 i が、自分の選択に後続する j の最適選択を予期したときに現実実現可能だと想定する社会状態の中で、最適選好するものを「現実的最適状態」(x)という。

行為者 i の了解内で論理的な可能性を構成された全ての社会状態のなかに、

1. i が、現実的最適状態(x)よりも上位で選好し、かつ、

2. 現実的最適状態(x)を開示する i の選択・とは別の i の選択で開示される、

という2条件を満たす社会状態(y)が、少なくとも1つ存在するとき、「 i は j からの権力を体験する」あるいは「 j から i への権力が存在する」という。(宮台 22, 強調原文ママ)

権力体験

i の了解において、時間的に前後し合うと同時に主題が限定された i と j の選択継起があると予想され、さらに自らの行為選択と相手の行為選択(=自分にとっては体験)の結合によって定義される可能な社会状態に関して、一定の選好構造と予期構造が存在するとき、 i は、後続する j の反応を予期した上で、最適の社会状態 y を開示する行為選択を諦め、次善の社会状態 x を開示する行為選択に甘んじざるを得ない。(宮台 19, 強調原文ママ)

服従者の側における権力の認識

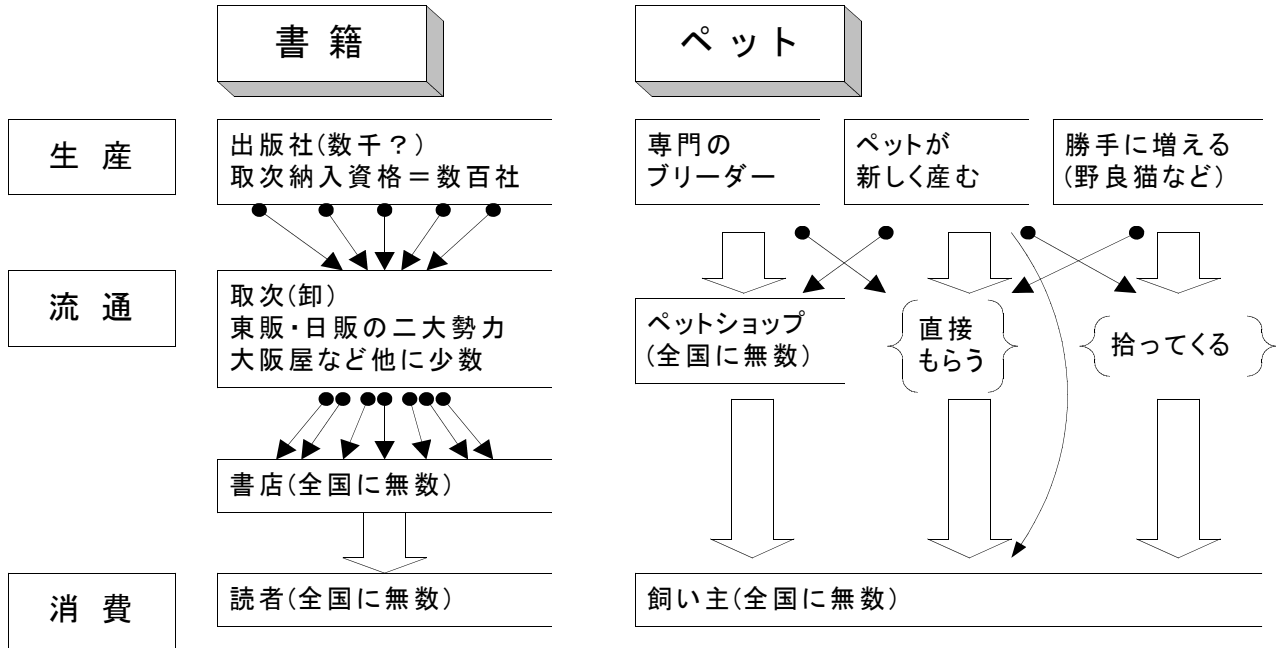
「『本来やらなくてもよい(or やってもよい)はずのことをやらされよう(or やめさせられよう)として』という反実仮想的《体験》」(宮台 17)

権力の作用は、それに伴って服従者の選好構造に変化が生じること。

※ 行為者の予期のみが問題となっている点に注意。

可能的権力者の本当の意図がどうあれ、可能的服従者の一定の予期が存在しさえすれば権力的体験が生じる。従って、予期形成さえなされるならば、権力者による命令行為や意図伝達行為がなくても——とくには可能的服従者の一方的な思い込みによってさえも——権力が作動する。命令—服従という行為連結は、権力によって全く本質的でない。(宮台 21)

「書籍税」と「ペット税」の例(政策学)



税を強制するためには、国家が監視できる場所で納めさせなくてはならない。

誰もが自発的に納税してくれればいいが、現実はそのようではない。不正を取り締まる必要。監視するためには、その対象の数が少ない方が楽である。

→ 生産・流通・消費過程のどこかで、非常に数の少ない段階があれば課税しやすい。

書籍

流通に特徴＝「取次」制度

すべての書籍は、出版社から取次に納入され、取次を通して書店に配送される。

取次の数は極めて少ない。取次を通さずに販売される書籍の数は、無視できるほど小さい。

結論: 取次に納税義務を負わせる制度を作れば、書籍税は容易に実施可能であろう。

→ ボトルネックの存在

ペット

さまざまな生産過程、流通過程。

ボトルネックになる流通段階が存在しない。

流通機構(ペットショップ)を通さずに流通するペットの数が極めて多い。

→ 効率的な課税システムを作ることができない。

結論: ペット税は徴収コストが高すぎるので実現できないであろう。

(集める税の額より、集めるのにかかる費用の方が高くなってしまふ)。

政策学

このような分析を通じて、どのような政策が「良い」(効率的・効果的)のかを考える学問。政策目標の良し悪しには、とりあえず関わらない(それは政治の問題)。

ネットワークにおける構造変化

パソコン通信の時代

(例: NiftyServe, PC-VAN, CompuServe, America Online)

各個人は、特定のパソコン通信業者と契約。その業者が提供するアクセスポイントにモデムを使って電話をかけ(ダイヤルアップ接続)、その業者のサーバに接続していた。

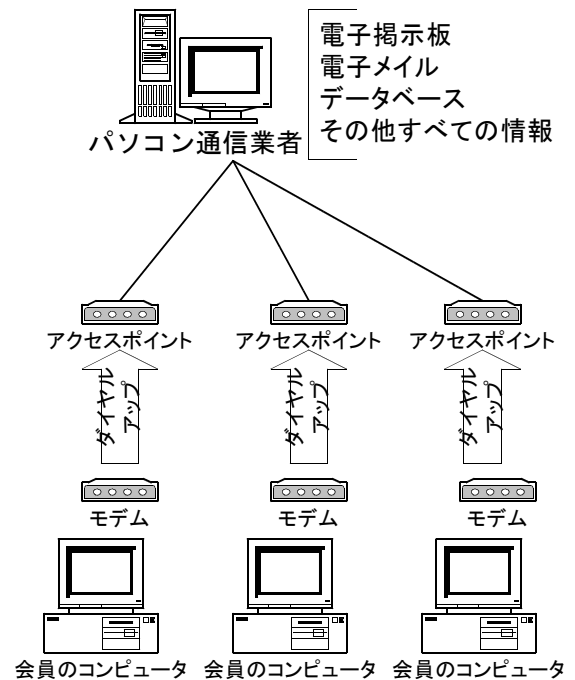
サーバでは電子掲示板・電子メールなどのサービスが提供されていた。

ある業者の会員が利用できるサービスは、その業者のサーバで提供されているものに限定されていた。

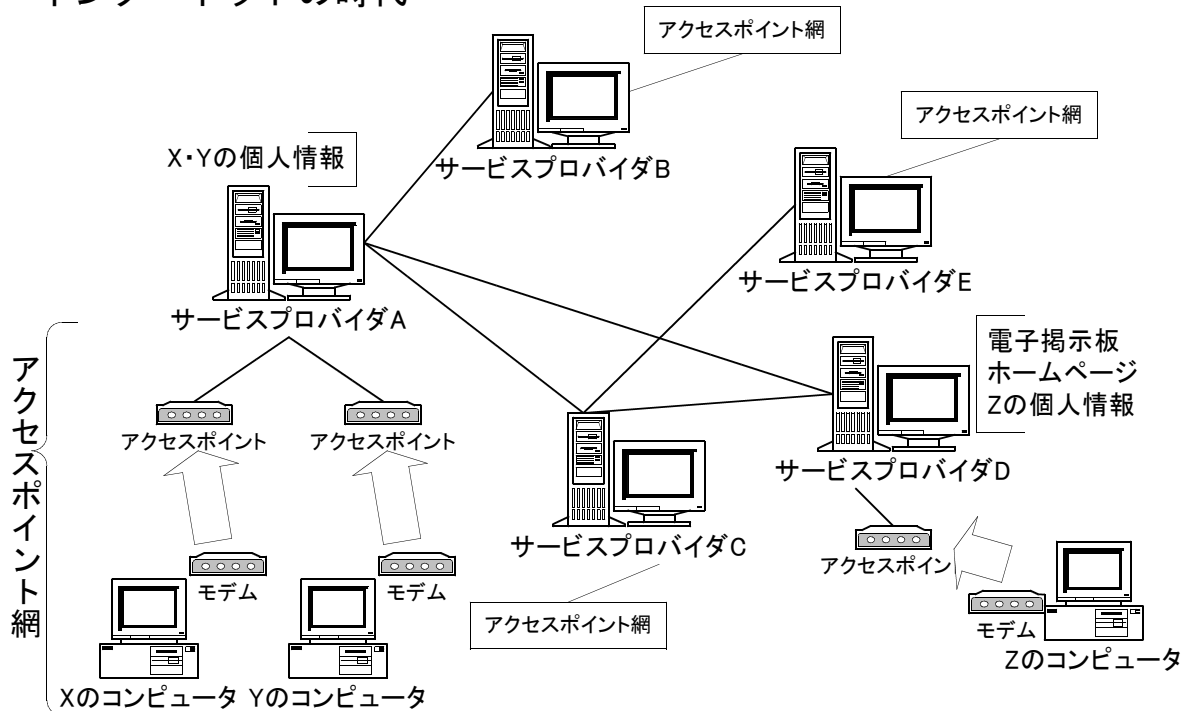
※ 電子メールのみ、一部の業者間で相互接続が行われていた。

会員のあいだでトラブルが起きたとき、双方ともその業者の会員(契約関係あり)なので、業者は双方の個人情報を把握していた。だからこそ、公開を要求することに意味があった(ニフティサーバ事件)。

パソコン通信の時代



インターネットの時代



インターネットの時代 (日本では 1994 年頃から)

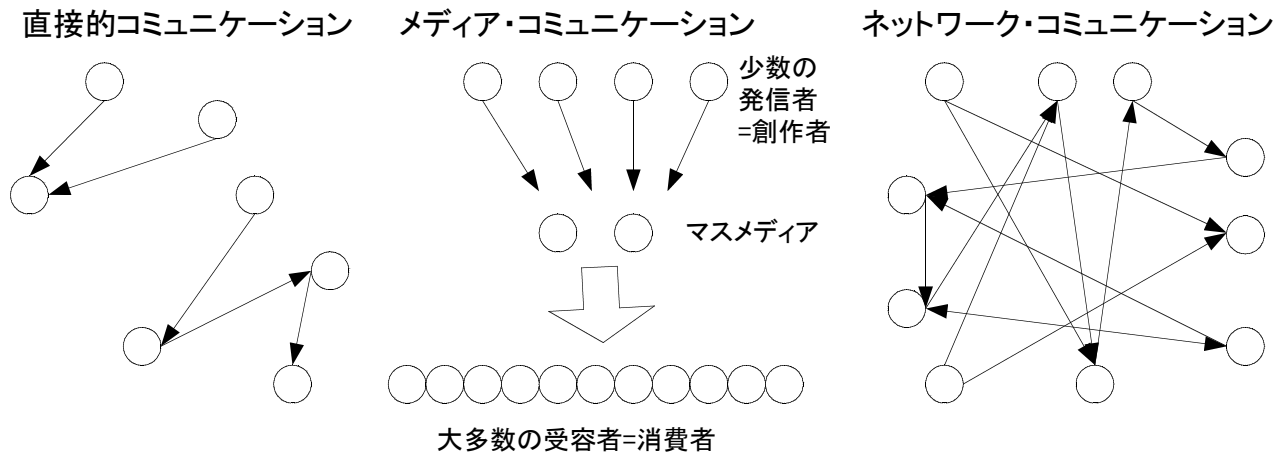
各個人は ISP(インターネットサービスプロバイダ)と契約。ISP が提供するアクセスポイントにモデムを使って電話をかけてインターネットに接続する(ダイヤルアップ接続)。

ISP が提供するものはインターネットへの接続それ自体。サービスは他の ISP のサーバで提供されるのが中心(独自コンテンツも一部にある)。X は ISP/A と契約しているが、利用している電子掲示板サービスは ISP/D のもの。個人情報のありかと利用するサービスの場所にずれが生じている。

メールはつながっている経路を使って「バケツリレー方式」で伝送される。A のユーザから E のユーザへのメールは、ISP/C で中継される。

コミュニケーション形態の変化

言説の流通構造の変化



権力が媒介される構造 → 崩壊：対策は？

「個人」の強化……「強い個人」の普遍化

「管理者」の強化……国家権限の強化

ネットワークからの撤退

個人の強化

問題点 どうすればいいのか？……処方箋が明確でない

近代ヨーロッパにおける資本主義的生産様式の発達は、一方では、社会的・経済的自由空間と自由な個人を創出しつつ、しかし同時に、その自由を恐れ、そこからの逃避を志向するような性格特性を深く内面化した人間類型をも生み出した。(エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』)

「他律の苦痛」Qual der Heteronomie (Hans Kelsen)は本当に想定できるか？

ネットワークからの撤退

問題点 可能か？

国家権限の強化

現実的な対策ではある。

刑法改正：私電磁的記録不正作出罪(第161条の2第1項)、公電磁的記録不正作出罪(第161条の2第2項)、電子計算機損壊等業務妨害罪(第234条の2)、電子計算機使用詐欺罪(第246条の2)、公電磁的記録毀棄罪(第258条)、私電磁的記録毀棄罪(第259条)

新規立法：プロバイダ責任法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、個人情報保護法

近代法の逆説

唯一の合法的暴力保持者としての国家 ← 近代法の誕生

国家による安全の前提……人民の武装放棄。

我々は国家に授權し、国家に守ってもらうことを選択した。

問題: 国家による暴力にはいかにして対抗するか。

国家は最大にして最強の潜在的権利侵害者である。

人民蜂起による抵抗 ← 実際に可能だったのはパリ・コミュンまで。

国家を十分に強力にしないと、我々の安全が確保されない。

国家を強力にしすぎると、国家による侵害の危険がある。

規制の過剰と規制の過少の「二重の危険性」。

BIBLIOGRAPHY

K.K.Campbell, "A Net.Comspiracy So Immense...: Chatting with Martha Siegel of the Internet's Infamous Canter & Siegel", http://www.eff.org/Legal/Cases/Canter_Siegel/c-and-s_summary.article

宮台真司『権力の予期理論: 了解を媒介にした作動形式』(勁草書房 1989)